

第2次野洲市環境基本計画 平成30年度評価一覧

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			平成30年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等
				指標	現況	目標							
1 安全で快適な生活環境づくり	1-1	大気環境 水環境の保全	健康で快適な くらしを守る プロジェクト	・大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2(二酸化窒素)、SO2(二酸化硫黄)、SPM(浮遊粒子状物質) (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場)	環境基準を達成	維持	・環境基準値を超過した場合の的確な対応	大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2、SO2、SPMについて夏季4箇所、冬季1箇所(七間場)で調査を実施、全て環境基準を満たしていた。	大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2、SO2、SPMについて夏季4箇所、冬季1箇所(七間場)で調査を実施、全て環境基準を満たしていた。	A	左記大気環境調査のほか、夏季4箇所、冬季1箇所で光化学オキシダント、一酸化炭素の調査を実施した結果、環境基準を満たしていた。	特になし。	今後も大気環境調査及び河川水質調査を実施し、経年変化とともに環境基準の達成状況を確認し、継続する。
				・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定 河川(〇類型：新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川)のBOD(生物化学的酸素要求量)	環境基準を達成	維持	・環境基準値を超過した場合の的確な対応	大気、水質について、継続的に環境測定や調査(モニタリング)を行い、その結果を公表する。 ※1 環境基準値を超過する事象が発生した場合は関係機関と連携を図り、迅速および的確に対応する。	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定5河川のBODの調査を年4回実施。江口川において11月調査の値が環境基準を満たしていなかった。その他の河川、季節においては環境基準を満たしていた。	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定5河川のBODの調査を年4回実施。江口川において11月調査の値が環境基準を満たしていなかった。その他の河川、季節においては環境基準を満たしていた。	A	江口川のBODについては11月に環境基準を満たしていなかったが、年間75%値では環境基準を満たしていた。 環境基準の類型指定5河川でBODの他、水素イオン濃度、溶存酸素量、浮遊物質を調査、江口川において水素イオン濃度と溶存酸素量が環境基準を満たさないときがあったが、いずれも自然要因によるものと考えられる。 大井川、友川、工場排水路井口、工場排水路六条で年1回、BODの他、水素イオン濃度、溶存酸素量、浮遊物質の調査を実施、友川、大井川の水素イオン濃度については、環境基準を満たしていなかったが、いずれも自然要因によるものと考えられる。 有害物質について、環境基準の類型指定5河川、上記4河川に加えて、家棟川、光善寺川の合計11河川で年1回調査を実施し、いずれも環境基準を満たしていた。	
	1-2	生活環境の保全	環境保全協定締結事業所数	91%(107件) (平成27年度)	100%	・未加入事業所4社 (年度当初時点)との締結	工場周辺の生活環境を守るため、環境保全協定の推進を図る。	環境保全協定締結事業所 110社/115社 ※2	B 96%	事業所総数は新規2社増、吸収合併による1社減で合計1社増、締結事業所数は新規加入1社増、吸収合併による1社減で合計変化なし。	協定締結へのメリットを感じていない事業所への協定締結促進の方策。	環境保全協定未締結事業所には今後も粘り強く協定締結を推進し継続する。	
				・典型7公害に係る公害苦情の件数	44件 (平成23~27年度の平均)	減少	・発生件数の減少	苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより周知啓発を行う。	野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより周知啓発を実施、苦情発生時には現場に急行し、指導啓発を行った。	C	大気汚染に関する苦情数が減少したが、油漏洩や廃液漏洩、河川白濁による水質や騒音・振動の苦情件数が増加し、全体として増加傾向にある。 野焼きの苦情件数の減少が前年度比で13件減少した。発生時、現場に急行し消火しよう指導、啓発しているが、このことが苦情件数と関連があるかは不明である。 土地の管理に関する苦情件数はH29年度と比べ、横ばいであった。同一の場所による固定化によるものと考えられる。	広報、周知活動の方法	野焼きや土地の適正管理について広報やHPにより発生件数の減少に向け周知啓発活動を継続する。
	1-3	環境美化の推進	きれいなまちを守るプロジェクト	・ごみの不法投棄件数 (廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数)	214件 (平成23~27年度の平均)	減少	・不法投棄件数の減少	不法投棄の監視、パトロールを行うと共に、散在性のごみや放置自転車などが出ないよう啓発を図る。	不法投棄監視員巡視報告件数 284件	C	不法投棄件数は増加傾向にあり、減少させることができなかった。不法投棄報告件数の増加となったのは、監視員の注力の結果として発見数増加が要因として考えられる。	不法投棄を減少させる有効な方法の検討。	不法投棄箇所の発見には監視員の力が必要であり、現在の注力を継続していただくとともに、不法投棄減少に向けた有効な取組方法を検討し、継続する。
				自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦・県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。	市民や事業所によるボランティア清掃活動を支援し、まちの美観の維持・向上に取り組む。	ごみゼロ大作戦 5/27実施 県下一斉清掃実施 (夏季 6/17、24・冬季 11/18、25)	ボランティア清掃の支援 37件	不法投棄監視員巡視報告件数のほかに業務委託によるクリーンパトロールにより、620件の発見報告があった。					
	1-4	まちなかの緑化	まちなかの緑づくりプロジェクト	・市民一人当たりの都市公園面積 ※3 野洲市都市公園条例を参照	8.07㎡ (平成27年度)	10㎡	・開発行為に関する技術基準に基づく公園整備の推進	公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。	市民一人当たりの都市公園面積 8.06㎡ 開発行為に関する技術基準に基づく公園面積についての協議を実施。	B 目標(10㎡)の81%	市民一人当たりの都市公園面積が微減(8.07㎡→8.06㎡)公園面積は変わらないが人口が増加したためである。	現時点では都市公園の整備予定が明確ではないため、指標達成の見通しが立たない。	都市公園に限定せず、実情に即した公園整備を進めつつ、都市公園の方針について、令和2年度においてみどりの基本計画の中で位置づけていく。
				・河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ)	33回・404人 (平成23~27年度の平均)	維持	・えこっち・やすとの協働による事業実施 一年30回・400人以上	河辺林保全活動 36回 487人 野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりを支援する。	えこっち・やすとの協働によるイベント事業 合計32回 802人	A 100%	定期的・計画的に活動を行っており、年度目標を達成できた。	特になし。	継続する。

※1 環境測定結果については、URL <http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/torikumi/1465197699243.html> を参照※2 環境保全協定については、URL <http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/torikumi/1454413352218.html> を参照※3 都市公園条例については、URL http://www.city.yasu.lg.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/r042RG00000653.html を参照※4 一般廃棄物処理基本計画については、URL <http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/torikumi/1454413352729.html> を参照

第2次野洲市環境基本計画 平成30年度評価一覧

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			平成30年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等
				指標	現況	目標							
2 循環型社会・低炭素社会づくり	2-1	3Rの推進	ごみの資源化プロジェクト	・リユースステーション利用者数 (リユース物品無償譲渡会参加者数)	121人 (平成27年度)	維持	・リユース利用者数 →50人以上	リユースの啓発と推進を図る。	リユースステーションの利用 リユース無償譲渡会利用者数 27人	C 54%	天候の影響があり来場者数が少なかった。	クリーンセンターの見学等でのリユースステーションを利用された方、イベント時以外の利用実数が見つからない。	イベント以外のリユースステーションの利用を把握するために常設の持ち帰り記入用紙を作成し、継続する。
				・市内で回収した廃食油のリサイクル率	100% (平成27年度)	100%	・廃食油回収量の増加	バイオディーゼル公用車はH29年に廃車となり、市としてBDFの利用は行わない。リサイクル事業者へ引き渡しBDFに再生するために、廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。	廃食油の回収は、市民団体との連携により、毎月第4土曜日の回収及び市の回収BOXによる回収を実施。4,420リットル回収(前年度4,585リットル)。回収した廃食油は事業者へ引き渡し、全量再生資源化を図った。	B 97% 回収量	市の拠点回収は、前年度比で174リットル増加したが、市民団体の回収量の減少(前年比539リットル)が影響し、全体としては微減したが、計画の指標であるリサイクル率100%は達成した。	特になし。	再生したBDFを公用車で利用する計画はH29年度に中止したが、廃食油の資源化に対する市民意識高揚を図るための有効な啓発活動を実施し、廃食油の回収を継続する。
	2-2	廃棄物の適正処理	ごみ減量プロジェクト	・1人あたりの一般廃棄物の排出量 ※4一般廃棄物処理基本計画における目標を参照	738 g/人・日 (平成27年度)	703.5 g/人・日 (平成36年度)	・723.0g/人・日	事業所から排出される事業系一般廃棄物の減量や適正な処理に取り組む。	1人当たりの一般廃棄物排出量 805.5g (H29年度777g)	C	紙類の割合は減少したが、不燃ごみ、粗大ごみ、埋め立てごみが増加している。台風の影響による県下一斉清掃の排出量の増加に加え、市内の火災(11件)によることが要因と考えられる。	突発的要因があったものの1人あたりのゴミ排出量が増加傾向にある。 食品ロス削減を含め、ごみ減量に関する市民啓発が課題。	廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および食品ロス削減の啓発活動を行い継続する。
							・ごみの組成調査による雑がみ比率の減少	可燃ごみに混入している「雑がみ」の資源化を推進する。	クリーンセンターのごみ組成 雑がみ 45% (H29年度46%)	A	ごみ組成による雑がみの割合は減少したが、H29年度に大幅に減少(8%)したため、その減少幅は1%にとどまっている。	ごみ組成の紙類は減少したが、雑がみの資源化を含め、全体のごみ減量に関する市民啓発が課題。	廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および雑がみに関する出前講座を行い継続する。
	2-3	地球温暖化への対策	地球温暖化対策推進プロジェクト	・クリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収率 (熱回収量/熱発生量)	—	10%以上	・余熱利用施設の整備に向けた事務推進	新クリーンセンターのサーマルリサイクルによる余熱を有効利用できるようすすめる。	余熱利用施設整備運営事業契約による事務の推進	A	契約に基づき事務を遂行した。	特になし。	継続して行う。
				・エコドライブ講習参加者数(のべ)	15人 (平成27年度)	増加	・エコドライブ教習会参加者の増加	エコドライブの啓発により、CO2排出削減に取り組む。	エコドライブ教習会の開催 8人 参加した方全員について、燃費測定結果において1~29%の範囲で平均13%の燃費改善が見られた。	C 54%	参加者への周知を早期に行った結果、申込みの反応は早かったが、最終的な参加者数増加につながらなかった。	参加者拡大の有効な啓発方法。	参加への動機付けがされるような案内方法を検討し、継続する。
				・コミュニティバス年間利用者数	52,718人/年 (平成27年度)	増加	・コミュニティバス年間利用者数 →50,000人以上	市内循環バス(おのりやす)の利便性向上に取り組む。	平成30年度実績 52,115人 学区自治連合会役員会において公共交通(バス)の利用促進を呼びかけた。	A 100%	高齢者の自動車免許自主返納が増えており、その代替として前年度ベースでのバス利用者が増加しており、最終的には目標を達成する見込みである。	高齢者の免許自主返納が増えている一方で、まだまだ自家用車の保有率は高く、自家用車に依存する生活から公共交通へシフトする体制ができていない。	平成31年4月からコミュニティバス路線を5路線から7路線に増やし、運行本数も増加する。このことにより利用者の利便性の向上を図り、利用促進につなげ、継続する。

第2次野洲市環境基本計画 平成30年度評価一覧

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。()内の数値は達成度のパーセントイメージ

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			平成30年度目標	事業計画	取組・実績	結果	分析	課題等	方向性の判断/改善案等	
				指標	現況	目標								
3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	3-1	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	・ピワマス生息環境の整備や河川清掃活動の実施 →5回・100人以上 指標に基づき、3-3と合算	琵琶湖固有種のピワマスが生息できる環境づくりを推進するほか、清掃活動などを実施し、河川環境の保全に取り組む。	河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数 延べ22回 715人 市民団体や地域、企業なども連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施。	A 100%	清掃活動については、市民団体の地道な活動およびヨシ植えイベントと連携した清掃活動により多くの参加を募ることができた。	特になし。	継続する。	
				・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	・環境学習・イベントの実施 →45回・1000人以上 指標に基づき、3-3と合算	生きもの観察会やエコ遊覧等を通じて、河川環境を知る機会を提供する。	環境学習会・体験イベント等実施回数 延べ60回 2,922人 家棟川エコ遊覧、ホテルの住める川づくり、ピワマスフォーラム、生態回廊の再生、びわ湖環境学習とヨシ苗づくり、植栽、ヨシ群落再生事業、砂浜学習会、あやめ浜まつり、漁民の森づくり事業	A 100%	事業として定着しており、目標を上回る回数及び参加者を達成しているが、すべての事業に対し参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。	事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。 ヨシの植栽について、植栽後の効果追跡ができていないので植栽後の定着を検証する必要がある。	ヨシ植えについては、植栽の効果を経過観察するために補植にとどめて定点観測を行う。 アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。	
	3-2	生物多様性の維持・向上 里山の保全	里山を守り育てるプロジェクト	・里山保全活動実施回数、参加者数(のべ)	29回・346人 (平成23~27年度の平均)	維持	・里山保全活動 →30回・340人以上	良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を図る。	里山保全活動 46回 377人	A 100%	年間を通じ山作業が計画、実施され、目標が達成できた。	特になし。	継続する。	
				・里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	16回・511人 (平成23~27年度の平均)	維持	・里山学習・イベントの実施 →15回・500人以上	里山の機能を理解するための情報提供やイベント等を行う。	里山学習・イベントの実施 15回 727人	A 100%	年間を通じ里山学習・イベントが計画的に実施された結果、参加者も多く募ることができ、目標が達成できた。	大きな課題はないが、参加者に事業計画にある、「里山の機能を理解」してもらえたかの把握ができていない。	アンケート、座談会等で理解度を検証しながら、継続する。	
	3-3	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	びわ湖を守ろうプロジェクト	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	・湖岸清掃活動の実施 →5回・100人以上 指標に基づき、3-1と合算	マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組む。また、そうしたボランティア活動を支援する。	河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数 延べ22回 715人 市民団体や地域、企業なども連携し、家棟川を中心に、あやめ浜、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施。	A 100%	清掃活動については、市民団体の地道な活動およびヨシ植えイベントと連携した清掃活動により多くの参加を募ることができた。	特になし。	継続する。	
				・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ) 再掲(3-1指標)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	・あやめ浜まつりやヨシ植えイベントの開催 →5回・1000人以上の参加 指標に基づき、3-1と合算	琵琶湖環境の保全意識を啓発するための活動を行う。	環境学習会・体験イベント等実施回数 延べ60回 2,922人 家棟川エコ遊覧、ホテルの住める川づくり、ピワマスフォーラム、生態回廊の再生、びわ湖環境学習とヨシ苗づくり、植栽、ヨシ群落再生事業、砂浜学習会、あやめ浜まつり、漁民の森づくり事業	A 100%	事業として定着しており、目標を上回る回数及び参加者を達成しているが、すべての事業に対し参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。	事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。 ヨシの植栽について、植栽後の効果追跡ができていないので植栽後の定着を検証する必要がある。	ヨシ植えについては、植栽の効果を経過観察するために補植にとどめて定点観測を行う。 アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。	
	3-4	農地の保全	環境にやさしい農地の活用プロジェクト	・環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha (平成27年度)	維持	・環境こだわり農産物 →栽培面積997ha以上	環境こだわり農業を推進することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。	環境こだわり農産物 栽培面積 969ha	B 98%	概ね当初の目標を達成することができた。	特になし。	継続する。	
				・有機農業栽培面積	25 ha (平成27年度)	維持	・有機農業栽培面積 →25ha以上	有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。	有機農業 取組面積24ha	B 92%	概ね当初の目標を達成することができた。	特になし。	継続する。	
	4	環境学習の推進による市民活動の促進	環境学習の推進	みんなで環境学習プロジェクト	・出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ)	17回・642人 (平成23~27年度の平均)	継続	・出前講座等の実施 →17回・640人以上	身近な環境から地球規模の環境まで、広く知識を習得する機会を増やし、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図る。	出前講座実施回数 合計 17回 910人 リサイクルペーパーアート、エコキャンドルづくり講座、雑がみ出前講座、人形劇・エコダンス、野洲川北流跡河辺林自然学習イベント	A 100%	年間の計画に則した回数を実施し、目標どりの参加者を募ることができたが、参加者の理解度や事業効果についての検証には至っていない。 学校教育の環境学習として実施することが多く、小学校を対象とした出前講座が多い。	出前講座の対象年齢に偏りがある。事業毎に参加者の理解度等を把握し、検証・改善を行う。	一般、高齢者を対象とした出前講座を検討し、アンケートや座談会等の実施により、事業効果を検証しつつ、継続する。
	・環境活動団体等への支援 ・普及・啓発の担い手の育成・継承		環境活動支援プロジェクト	・クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上	・エコプラザでの市民活動 →年1回以上	市民(市民団体)や事業所、学校、行政等が各地域で行っている環境活動を広く情報共有・発信し、各団体間の相互交流を促進する。	クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動 環境フェスタ2018への参加を行った。	A	計画通り参加することができた。	特になし	継続する。	
	・HP情報発信数		—	月1回	月1回以上の市HP周知	—	—	—	ホームページで17回のイベント等情報発信を行った。	A	各活動における啓発や事業案内について、計画通り記事掲載することができた。	特になし	継続する。	